

レセプト1件とは、1人が1カ月（1日～月末）に支払った

- ・医療機関別
 - ・医科、歯科別
 - ・入院、通院別
- で給付を計算します

【例】 1カ月の入院で、窓口支払が3割負担で30万円だった場合の健保組合からの給付金

窓口負担(3割額) 30万円	健保負担(7割額) 70万円
-------------------	-------------------

標準報酬月額ごとの給付金額

標準報酬月額	①高額療養費 (法定給付)	②付加給付	給付金合計
83万円以上	45,820円	219,100円	264,920円
53万円以上83万円未満	128,180円	136,800円	264,980円
28万円以上53万円未満	212,570円	52,400円	264,970円
28万円未満	242,400円	22,600円	265,000円

※付加給付は、窓口負担額から高額療養費と最終自己負担額35,000円を控除した額
(100円未満切り捨て)

※窓口負担額から給付金合計を差し引くと、どの区分においても、最終的な自己負担額は
約35,000円となります